



## 菊池溪谷ビジターセンター完成

九州自然歩道側（写真上）

菊池溪谷側（写真左）

**Vol.61** 2月臨時会  
3月定例会  
令和2年5月1日号

# 菊池

題字／七城中学校3年（令和2年3月現在）竹下 ほのかさん

## 議会だより

ピックアップ

市議会緊急質問  
新型コロナウイルス対策について

常任委員会報告

P10~13

P8~9

可決

令和2年度一般会計予算

国へ意見書提出！

P5

P2~3

# 令和2年度予算 可決

一般会計 275億8,200万円 (対前年比 2.8% 減)

特別会計 137億2,821万5,000円 (対前年比 1.8% 減)

水道事業会計 11億4,496万9,000円 (対前年比 1.2% 減)

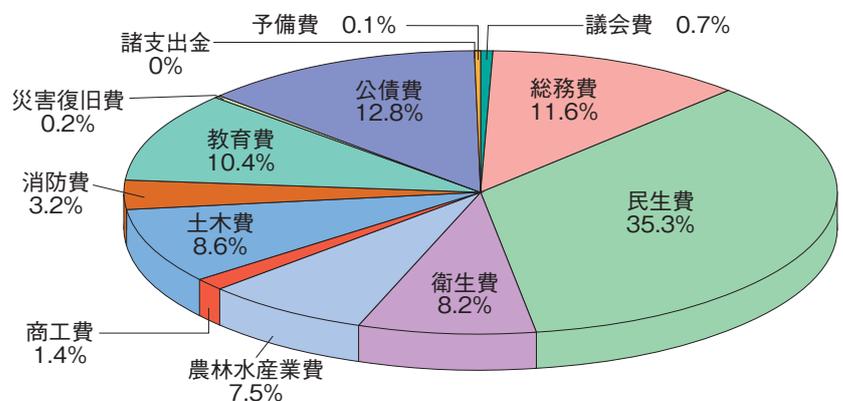
下水道事業会計 30億2,179万4,000円 (対前年比 39.5% 増)

## 一般会計

単位：千円

目的別歳出費目	予算額
議会費	206,764
総務費	3,193,472
民生費	9,753,325
衛生費	2,275,160
農林水産業費	2,066,399
商工費	375,812
土木費	2,373,934
消防費	892,271
教育費	2,859,488
災害復旧費	42,459
公債費	3,522,916
諸支出金	0
予備費	20,000
歳出合計	27,582,000

## 目的別歳出予算割合



## 特別会計

単位：千円

特別会計名	予算額
国民健康保険事業会計	6,860,476
後期高齢者医療事業会計	634,659
介護保険事業会計	5,855,956
特別養護老人ホーム会計	377,124
合計	13,728,215

## 企業会計

単位：千円

特別会計名	予算額
水道事業会計	1,144,969
下水道事業会計	3,021,794
合計	4,166,763



# 主 な 事 業

## ○公共施設等整備事業 2億3,591万7,000円

支所庁舎の有効活用に向けた方針を整理した「菊池市支所庁舎施設利活用基本計画」に基づき、市民の利便性の向上、効率的で機能的な行政運営を図ることなどを目的に、支所庁舎の整備を行うものです。

【旭志支所】平成31年度から2カ年の継続事業により、支所庁舎の縮小建て替えや外構工事を行い、一体的な整備を図ります。(写真右)

【泗水支所】平成31年度から2カ年の継続事業により、支所庁舎の改修や外構工事を行い、一体的な整備を図ります。

【七城支所】令和2年度から3カ年の継続事業により、支所庁舎の縮小建て替えや外構工事を行い、一体的な整備を図ります。



## ○菊池一族プロジェクト事業 1,433万8,000円

豊富な観光資源と菊池一族の歴史・文化資源を掛け合わせて商品化し、域外とつなぎ合わせる仕組みづくりを行うとともに、固定客となる菊池ファンを増やすことにより、訪日外国人を含む新たな人やモノの流れを創出し、地域経済を活性化して持続可能なまちづくりを推進するものです。

## ○交通コミュニティ調査・実証事業 994万7,000円

交通手段の確保を目的としたコミュニティバス「きくちべんりカー」、乗合タクシー「きくちあいのりタクシー」について、運行データの調査や、アプリを活用した予約システムの実証実験を行う等、利用者の利便性の向上に向けた取り組みを行い、持続可能な交通体系の構築を目指します。

## ○病児・病後児保育事業 1,073万8,000円

当面、症状の急変は認められないものの、病気の回復には至っていない場合、集団保育が困難な期間において、当該児童を保育所等に併設された専用スペースで一時的に保育する事業です。

## ○健康づくり推進事業 1,259万2,000円

若い年代から生活習慣病の発症予防に関心を持ち、健康づくりの実践や正しい健康情報の選択ができるよう、健康診査の受診勧奨や健康教室等を実施します。また、検診結果に基づいた生活習慣病予防や重症化予防を図るため、保健師・管理栄養士による保健指導を実施します。

健診受診率の向上と健康づくりへの関心を高めるために「健康ポイント事業」を継続実施します。



## ○中山間地域等直接支払制度事業 2億3,742万4,000円

平坦地に比べ、農業の生産条件が不利な中山間地域等においては、農業生産活動等を通じて多面的機能を確保する観点から、傾斜度の高い一団の農用地に応じた交付金を支払い、支援を行うものです。

※棚田地域振興法に基づく加算措置が実施される予定です。

## ○市まつり事業 2,154万4,000円

主なまつりには、菊池夏まつり、菊人形菊まつりがあり、菊池夏まつりは、例年、8月上旬に開催し、ステージイベントや白龍練り歩き、打ち上げ花火等の催しを行っています。

菊人形菊まつりは、例年11月上旬の15日程度、市民広場において開催し、市花である菊の育成栽培による菊人形づくりにより「菊まつり」を行っています。

## ○道路橋りょう維持事業 5億3,459万8,000円

市道等の老朽化により損壊した道路路面・道路施設の維持修繕・整備をすることにより、道路機能の保全を図るものです。市道の舗装、側溝等の整備、橋りょうの補修により、市民が安心して安全な交通環境の整備が図られます。

令和2年  
第1回  
臨時会

この臨時会では、工事請負契約の変更について（泗水支所改修建築工事）と、工事請負契約の変更について（旭志支所建設建築工事）の2件が提案されました。  
審議の結果、原案のとおり可決しました。  
開催日：2月10日(月)

令和2年  
第1回  
定例会

この定例会では、令和2年度菊池市一般会計予算をはじめ、特別会計予算、条例など33議案が提案され、慎重に審議しました。また、報告が1件ありました。追加議案として一般会計補正予算3件、議決案1件、意見書案1件、議員提出議案1件、議員提出の決議案1件が提出されました。  
審議の結果、決議案第1号を除き、原案のとおり可決しました。決議案第1号は否決となりました。  
主なものは以下のとおりです。  
開催日：2月21日(金)～3月19日(木)

令和2年第1回臨時会・第1回定例会における主な付議事件一覧及び審議結果表

	議案番号	議案名	結果	関連ページ
第1回臨時会	議案第1号	工事請負契約の変更について（泗水支所改修建築工事）	原案可決	2～4P
	議案第2号	工事請負契約の変更について（旭志支所建設建築工事）	原案可決	
第1回定例会	議案第5号	菊池市長等の給与及び旅費に関する条例並びに菊池市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2～4P
	議案第28号	令和2年度菊池市一般会計予算	原案可決	
	議案第29号	令和2年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	
	議案第30号	令和2年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	
	議案第31号	令和2年度菊池市介護保険事業特別会計予算	原案可決	
	議案第35号	第四次菊池市行政改革大綱の策定について	原案可決	4P
	意見書案第1号	新型コロナウイルスによる感染症対策等を求める意見書	原案可決	5P
	議員提出議案第1号	菊池の歴史を学び大切にする条例の制定について	原案可決	6P
	決議案第1号	菊池市議会議員平直樹議員に対する辞職勧告決議	原案否決	4P

賛 否 表

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 除は除斥

議案	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16	17	18	19	20
	結 果	表 決 数 賛成 反対	田 中 教 之	福 島 英 徳	緒 方 哲 郎	後 藤 英 夫	平 直 樹	東 奈 津 子	坂 本 道 博	水 上 隆 光	猿 渡 美 智 子	松 岡 讓	荒 木 崇 之	工 藤 圭 一 郎	城 賀 典 臣	大 水 上 彰 澄	二ノ文 伸 元	泉 田 栄 一 朗	木 下 雄 二	山 瀬 義 也	
			賛成	反対																	
議案第5号	可決	18 対 1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	可決	18 対 1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	可決	18 対 1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	可決	18 対 1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	可決	18 対 1	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	可決	17 対 2	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号	可決	10 対 9	○	●	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
決議第1号	否決	4 対 14	●	○	●	●	除	●	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○

※除斥：議案と一定の利害関係を持つ議員は、当該議案の審議・採決に参加することができない。  
上記以外の議案は、全会一致で可決しました。



# 新型コロナウイルスによる感染症対策等を求める意見書

(抜粋)

新型コロナウイルスによる感染症については、世界各地で感染者が増加し、国際的な脅威となっている。

我が国においても次々に感染者が確認され、現在も増加を続け、収束の気配が見えず、市民に不安が広がっている。このような中、本市においては「菊池市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し感染予防への啓発活動を行うなど、熊本県と連携を図りながら対策を講じているところである。本市においては感染者は未確認であるが、一斉休校に伴う様々な影響や本市の基幹産業である農業を始め、観光業や小規模事業者へ経済的影響がすでに出ている。

よって、国におかれては新型コロナウイルス感染症対策等を進めるにあたり、引き続き地方自治体と十分な連携を図るとともに、下記の対策について早急に具体化していくことを強く要望する。

## 記

- 1 農業・観光・商工・運輸等あらゆる分野における影響を把握し、特に個人事業者を含めた中小企業の経済的影響について十分に考慮した上で、必要な経済対策を講ずること
- 2 特に、緊急融資や返済猶予等について柔軟に対応すること
- 3 自治体の実態に応じて自由に使える新型コロナウイルス感染症対策費を交付すること
- 4 情報インフラの整備を行うこと
- 5 生活困窮家庭への支援を強化すること
- 6 一斉休校に伴う未修のカリキュラムへの対応を行うこと
- 7 行事やイベントについて、実施できるようにするためのガイドラインを示すこと
- 8 医療的に優先順位の高い方たちへのマスクや消毒液等の衛生用品の供給システムを作ること
- 9 保育園や学童保育での感染リスクを軽減するための対策を講ずること

## 総務文教常任委員会所管事務調査報告書 (概要)

総務文教常任委員会では、高齢ドライバー対策と災害情報伝達の取り組みの2つを大きなテーマとして、令和元年5月9日から令和2年2月21日までに6回の所管事務調査を実施し、調査における議論をもとに高齢ドライバー対策及び災害情報伝達の取り組みに関する政策提言書を取りまとめ、令和2年3月10日に市長へ提出いたしました。

政策提言書の中身については、2つの項目それぞれに現状の考察、総務文教常任委員会の取り組み、政策提言を記載しています。

### 【高齢ドライバー対策】

- ①交通安全指導體制の充実
- ②公共交通体系の充実
- ③安全運転サポート車等の普及促進に向けた取り組み
- ④運転免許証自主返納者への移動手段確保対策の実施
- ⑤移動販売の充実
- ⑥その他

### 【災害情報伝達手段の取り組み】

- ①きくち防災・行政ナビの普及
- ②防災アプリインストールの奨励
- ③要支援者等の把握と地域との連携
- ④自主防災組織への支援
- ⑤防災タブレットの活用
- ⑥防災訓練の実施
- ⑦ハザードマップの充実
- ⑧庁内防災体制の強化
- ⑨災害情報伝達体制の強化



総務文教常任委員会 委員長 水上 隆光

# 菊池の歴史を学び大切にする条例

(抜粋)

菊池市には、菊池一族の「寄合衆内談の事」、「孔子堂」建立に代表されるように九州全域の平和と秩序を維持してきた歴史、伝統、文化及び教育があり、さらには泗水及び旭志地域に足跡を残した合志一族や七城地域を中心とした米作りの歴史がある。

そのような先人たちの不断の努力や営みによって本市の基礎が築かれてきた。

しかしながらその歴史や先人の熱意、精神が徐々に薄れ、歴史・伝統・文化の継承をはじめ次世代を担う人材の育成が憂慮される状況にある。

以上の観点から、現代を生きる我々菊池市民は先人たちが残した足跡をたどり、学び直すことは必然的なことであり、菊池の歴史を再認識し次世代へと受け継いでいくことが求められる。

もって我々菊池市民は、菊池市の繁栄と市民の心の豊かさを目指し、ここに菊池の歴史を学び、大切にする条例を制定する。

## (目的)

第1条 この条例は、菊池の歴史を学び大切にするに関し、基本理念を定めるとともに、市の責務並びに市民、民間団体及び事業所（以下「民間団体等」という。）における取組を明らかにすることにより、市が市民と一体となって菊池の歴史を学び大切にするに努め、もって市民の心の豊かさ大切な歴史文化を未来へ繋ぐに資することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 菊池の歴史を学び再認識することが、これからの本市の繁栄と市民の心の豊かさを育む上で大切であることを考慮し、市民一人ひとりが、積極的に菊池の歴史に学ぶ環境づくりに努め、推進しなければならない。

## (市の責務)

第3条 市は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を推進するものとする。

- (1) 市民が、菊池の歴史を学ぶ基盤づくりに資する施策（以下「歴史文化振興施策」という。）を総合的・重点的に推進するとともに、歴史文化振興施策の展開に広く市民の総意を反映させるよう努めること。
- (2) 歴史文化振興施策を恒常的・安定的に実施できるよう、必要な措置を講じるよう努めること。
- (3) 歴史文化振興施策を推進するに当たって、市民、民間団体等の協力を求めるとともに、市民、民間団体等の活動を助長するよう努めること。
- (4) 学校教育の中に歴史文化振興施策を、積極的に取り入れていくよう努めること。
- (5) 市民、民間団体等の優れた活動を奨励・顕彰し、歴史文化振興施策の推進に資するよう努めること。

## (市民の役割)

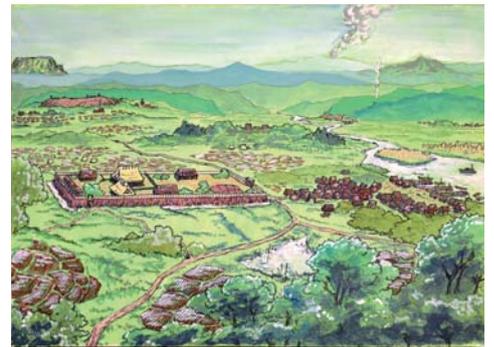
第4条 市民は、自ら菊池の歴史文化を学ぶ機会を持ち、市が推進する事業に参加・協力するよう努めるものとする。

## (民間団体等の役割)

第5条 菊池の歴史文化振興施策に関わる民間団体等は、その事業を進めるに当たり、市と緊密な連携を図り、市民に広く周知し、歴史文化振興のまちづくりに資するものとする。

## (個人の考えの尊重)

第6条 本条例の推進に当たっては、個人の意思や考えを尊重するよう配慮するものとする。



絵：橋本以蔵『菊之城』



絵：橋本以蔵『深川の港』

# 議会改革検討特別委員会の中間報告

(概要)

菊池市議会では、より一層、市民の負託に応えるため、また市民生活の向上と民主政治の発展に寄与するため、委員10名で構成された特別委員会を設置し、議論を重ね、令和2年3月定例会において、中間報告を行いました。

## 議会改革検討特別委員会で結論をみた項目

### 【費用弁償】

「議員活動を行いやすい環境を作る。議員不足に関連してくる」といった継続を求める意見や、「積算根拠が無い。議員の仕事をして報酬とは別に費用弁償が貰えることを市民が納得するのか」といった廃止の意見、「交通費として、何キロ未満、何キロ以上といった形で適当な額を支給する方向が望ましい」といった見直しの意見がありましたが、費用弁償は継続と結論を出しました。

### 【委員会研修】

「主義主張、政策が違う場合もあり、2年に1回の研修でよい」、「勉強になるので、毎年1回は研修に行った方がよい」、「現状が基本だが、行くか行かないかは各委員会に委ねる」といった意見がありましたが、2年に1回での実施と結論を出しました。

### 【政務活動費】

交付額の増減、関係書類すべての公開、前払い・後払いの3点について、審査しました。

(交付額の増減)

「充実させるためには増額した方がいい」との意見や、「今の財政状況を見ると増額は市民に受け入れられないと思う」との意見があり、現状維持としました。

(関係書類すべてのホームページでの公開)

「どういふことを政務活動で使ったかというのを見せよう」という意見や「早く公開して1円でも説明するのが基本だ」との意見があり、公開としました。

(前払い・後払い)

「執行しなければ不用額で残ってしまうので、活動していないように見える。立て替え払いで精査して振り込んでもらう方がいいと思う」との意見や「経済的に大変な人たちも、前払いによって研修にも行けるといふ安心感がある」との意見があり、前払いと結論を出しました。

### 【議会広報特別委員会】

広報広聴活動を充実させるために、3委員会より各2名ずつ選出し、合計6名の体制にしたい。また、委員長は委員より互選により選出し、議会だよりの編集や広聴については、議員中心に行っていきたいとの議会広報特別委員会からの提案を受けて審査を行い、議会広報特別委員会が全員協議会に諮るという意見で結論を出しました。

## 引き続き審査を行っていく項目

### 【予算決算常任委員会】

議会運営委員会にて申し合わせの改正が検討されているため、その結果を見てから再度検討を行うこととしました。

### 【ペーパーレス化】

方向性としては進めて行くが、専用のタブレット等が必要であり、ペーパーレス化への移行期間中の紙媒体での対応や、情報漏洩等に対する課題・機器導入の費用対効果など、クリアしなければならない問題もあり、先進地の状況等を検証する必要があるとして審査を継続することとしました。

### 【議員定数】

現状維持・削減等、委員からそれぞれの考え方を示してもらいましたが、もう少し時間をかけて考え方をまとめることとして審査を継続することとしました。

### 【議会基本条例】

見直しと反問権について審査を行い、反問権については議会基本条例にある、議員の質疑等に対し論点の整理と確認のため反問することができることとした条文を条件付けしない反問権に文言を変えるべきであるという意見があり審査を継続することとしました。

### 【監査委員の議員枠の廃止】

平成29年の地方自治法改正により、議会選出監査委員の設置が選択制になったことから、議会選出監査委員の意義と問題点等について考え方をまとめているところであり、審査を継続することとしました。

上記のとおり中間報告を行いました。最終報告を令和2年12月定例会にて行うよう計画しています。

議会改革検討特別委員会 委員長 水上 彰澄

# 緊急質問

## 新型コロナウイルス対策について

現在、全国的な広がりを見せる新型コロナウイルス感染症について、執行部が十分な対応を取ることができるとともに、全議員で協議して今回は一般質問を取りやめることになりました。しかし、それぞれの委員会ごと協議会を開き、新型コロナウイルス感染症対策について、執行部に確認しておきたいことを申し合いました。委員長がそれを持ち寄って話し合った結果、本議会における緊急質問を猿渡美智子議員が行うという形になりました。

### 猿渡議員

1点目、市民からの相談窓口について。議員さんの中から、対策本部ができたということなので、休日に電話をかけたら守衛室が出たという市民の話を聞いた。市民からの相談窓口はどうなっているのか。

2点目、放課後児童クラブについて。突然学校が休校となり、その間の子どもの居場所として放課後児童クラブが挙げられたが、助かるという声とともに、感染症対策としてどうなのかという疑問の声も出ている。菊池市においては、開所しているところと、していないところがあるが、学校休業中の放課後児童クラブの運営はどうなっているのか。

3点目、災害用に備蓄されているマスクの活用について。マスク不足が続く、入手困難な状況が続いている。重症化リスクの高い高齢者が利用する介護施設をはじめ、保育園、放課後児童クラブなど、感染予防対策が重要な施設等に対し、備蓄のマスクを活用する考えがあるか。

4点目、給食の中止に関連して。野菜や牛乳等の需要が減ることも考えられるが、生産者への影響はあるか。また、熊本市では、給食用の発注済み食材が廃棄処分になるというニュースも出ていたが、発注済みの食品や在庫についてはどうなっているのか。

5点目、学校教育について。2週間にわたって学校が休業し、授業時間が削減する。また、16日以降、学校が再開できるかどうか見通せない状況にもある。学習できないカリキュラムが出た場合の対応についてどのようか考えているか。

6点目、経済への影響について。全国各地で宿泊、飲食のキャンセルが相次いでいることや、消費の落ち込みが報道されている。現時点で菊池市における商工観光への影響について、把握していることを示せ。

7点目、国や県の対策について。現時点でわかっていることを知らせてほしい。

### 健康福祉部長

質問の1点目、市民からの相談窓口について。新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合や検査に関する相談については、菊池保健所に設置してあ

### 総務部長

3点目の備蓄災害用マスク活用については、災害用の備蓄マスクにつきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大し、万が一市内で発生した場合等に備えて一定量を確保しておく必要があると考えており、現在のところ個人への一律配布等は考えていない。しかし、現在保育所や放課後児童クラブの職員が使用するマスクについては、調査を行い現状に応じて配布を行っている。また、高齢者施設等については、今後の不足状況などやリスクに応じて対応していきたいと考えている。

昨日も有明保健所管内で感染症患者が発生したという情報もあるので、引き続き感染症の動

向や市場におけるマスクの供給状況等を注視しながら、優先順位を考慮した上で対応していきたいと考えている。

#### 教育部長

4点目の給食中止によって、給食の食材を提供している生産者への影響はあるかとの質問について。学校給食牛乳については、JA菊池に確認したところ、現在、乳量の制限はしていないと聞いている。また、学校給食で消費が減少した分は、販売努力をしていくということであった。

その他野菜については、JA菊池から納入を予定していたので、お尋ねしたところ、学校給食に予定されていたものがなくなるという場がなくなると、大変困っているというふうに聞いている。

また、その対策として、JA菊池では、店舗での販売促進はもとより、JAの職員を対象に、それらの野菜の購入に協力してもらおうようお願いをしたと聞いている。

そのほか、道の駅泗水養生市

場、道の駅七城メロンドーム、旭志道の駅ふれあいセンターにも食材を発注していたが、数量が余り多くなかったので、影響は少ないと聞いている。

次に、発注済みの食材はキャンセルできていくかという質問については、牛乳やパン、肉、野菜など、2月28日の午前中にそれぞれの調理場のほうからキャンセルの連絡をしている。一部納入済みの食材もあったが保存がきくもので、無駄になる食材はなかった。

次に、5点目の、学校の休業に伴う未習内容への対応について。今回の臨時休業においては、各学校が生活面・健康面・学習面に関する指導内容を早急に作成し、最終日の手渡し並びに郵送にて対応を行っている。特に、学習面に関しては、終わらせていないドリルやワークテストを中心に、各教科の学習計画一覧表を作成し、計画的に学習内容を進められるよう対応している。

また、未習内容に関しては、各学校で差が出ているので、現在、各学校の調査を実施しており、未習教科や未習内容に対す

る必要な時間数などを把握しているところである。

この未習内容に関しては、基本的には、臨時休業明けの3月16日から年度内に済ませるよう各学校には指示を出している。しかし、臨時休業が延長した場合は、次年度4月第1週目に未習内容の学習は実施するということになる。その際は、4月の各教科カリキュラムを再構成し、年間総時数を増加させることなく、児童・生徒の負担とならないよう工夫しながら、未習内容の定着に努めたいと考えている。

#### 経済部長

6番目の質問、観光、飲食業及び小売業について。現在のところ、具体的な影響額、この把握はできていないが、観光業については、旅館ホテルにおいて新型コロナウイルス感染症の影響で、3月から4月にかけて宿泊予約や宴会のキャンセルが相次いでいるという情報が入ってきている。なお、宿泊については、5月の予約までキャンセルが開始したということである。

菊池温泉観光旅館組合による

と、現時点での3月が前年比25%、4月が10%の予約状況となっており、ツアーなどの旅行商品は全てキャンセルになったということである。

商工業については、飲食店や貸し切りバスなどのキャンセルが増加している。商店や製造業、建設業においては、商品・資材関係が入荷しない。また、出荷先が稼働していないなどの影響も一部発生していると聞いている。

また、イベントに関しては、観光やスポーツなどのほとんどものが開催を中止になっていることから、イベント業者より会社の維持ができないとの声も上がっているところもある。なお、菊池観光協会では、桜まつりを始めとする3月のイベント中止による影響を、来場者1万5,000人の減、売り上げ4,000万円の減と試算をされている。

7点目、国・県の対策としてわかっていることがあるかというところについて。まず、経済部

#### 総務部長

関係について、国は、先般発生した新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号の発動を決定している。この措置により、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者について、一般保証と別枠の保証が利用可能となっている。

熊本県においても、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した、県内中小事業者等に対する緊急の資金繰り支援のため、新たな融資制度を開始している。

また、放課後児童クラブの運営に対する国の財政措置として、小学校の臨時休業に伴い、午前中からクラブを運営する場合は、国庫負担割合の10分の10の、1日当たり1万2000円の加算が創設されることとなっている。

そのほか、確定申告期間の1か月延長などの措置がとられている。今後も情報収集に努め、迅速に対応していきたいと考えている。

# 常任委員会報告

## 総務文教常任委員会

委員長 / 水上 隆光 副委員長 東 奈津子 委員 / 田中 教之、松岡 譲、工藤 圭一郎、城 典臣、大賀 慶一

### 議案第35号 第四次菊池市行政改革大綱の策定について 可決

本市では平成17年3月の合併以降、行政改革大綱に取り組んできており、現行の第三次大綱が本年度終了することから第四次行政改革大綱案を策定したので議案として上程するものです。

- 委員** 「実施項目の市営住宅管理の民間活力導入についてはどのような検討が行われているのか」  
**執行部** 「法令に定めるところにより導入の可否を検討することとなっている。指定管理等の導入の検討を行うということであり、詳しい内容等は実施項目を確定次第、説明させていただきたい」  
**委員** 「民間活力導入を進める前提での説明となっていくのか」  
**執行部** 「ありきの計画ではないが、民間活力の導入も含めた内容を検討するものである」  
**委員** 「実施項目については数字目標もだされるのか」  
**執行部** 「年度ごとの取り組みを含めた内容となっており、数字で示されるものは目標値を定めたところもある」  
**反対討論** 「実施項目で挙げられている施設使用料の見直し、ライフラインの上下水道料金の適正化、市営住宅の民間活力や生涯学習センター等のあり方の検討など、市民サービスの切り捨てにつながりかねないものであり、住民の暮らし、福祉の増進という地方自治体の一番の役割に逆行するものである。また今回新たに掲げられたSDGsの理念にてらしても根本的なところで、この行政改革大綱の内容は反しているのではないか」

採決の結果、議案第35号については賛成多数により可決すべきものと決定しました。

### 議案第37号 財産の譲渡について 可決

令和2年2月19日に有限会社竹内園芸、本市及び菊池市土地改良区の3者による仮協定を締結したので上程するものです。譲渡面積は1万30㎡ですが、個人所有地が残るため進入路を確保する必要があり、3,083㎡は分断された形となります。そのため、一体的な利用が厳しい状況であること、これまでの経緯を踏まえ別の企業等に売却することは困難な状況であること、今後の維持費の管理を考慮し算定されています。

- 委員** 「第3期売却を予定しているのか」  
**執行部** 「2か所の私有地の用地交渉を行っている。1か所は用地交渉ができており移転に向け進めている。もう1か所は用地交渉が滞っており一体的な活用ができない。第3期売却については内容もあるが議会月例会等で説明させていただきたい」



▲竹内園芸に譲渡する土地

## 福祉厚生常任委員会

委員長 / 猿渡 美智子 副委員長 泉田 栄一朗 委員 / 福島 英徳、水上 彰澄、二ノ文 伸元、山瀬 義也

### 議案第10号 菊池市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 可決

マイナンバーカードの普及及び市民サービスの向上を図るために、菊池市手数料条例の一部を改正するものです。

現在、本庁及び各支所の窓口で発行している各種証明書を、マイナンバーカードを使ってコンビニの自動交付機で交付を受けられる場合は、右表の手数料へ改めるものです。

※令和2年9月1日からの適用になります。

証明書類	交付手数料	
	現行	自動交付機
住民票の写し	300円	200円
印鑑登録証明書		
課税（所得）証明書		
住民票記載事項証明書	450円	300円
戸籍証明書（謄本・抄本）		

- 委員** 「自動交付機を本庁・支所に設置する予定はあるのか。主にコンビニ交付ということで理解してよいか」
- 執行部** 「本庁・支所に自動交付機を設置する予定はない。コンビニ交付のみということで考えている」
- 委員** 「これをやることによって、マイナンバーカードの普及率はどのくらいを想定しているか」
- 執行部** 「この条例改正案を出すにあたり、コンビニ交付による値下げをした自治体に調査したところ、申請件数は1.5倍から増えているという効果があっている」

## 議案第4号 菊池市子ども健診センター設置条例の制定について **可決**

子どもの心身の健全な成長及び健康の保持・増進並びに子育て支援基盤の確立及び充実を図ることを目的として、菊池市子ども健診センターを設置するにあたり、条例を制定するものです。

**委員** 「子ども健診センターの利用状況はどうか。指導員の数はどうなっているのか」

**執行部** 「このセンターは、現在5か所で実施している乳幼児健診を1か所でできるようにすることを主な目的としており、健診業務については年間232回を予定している。スタッフは健診スタッフになる。2階の子育て支援を中心として動く部分には、現在、子育て支援課が泗水公民館で実施しているつどいの広場を実施することになる」

**委員** 「相談については開所時間であればフリーにいけるのか、あるいは、自分の健診日での相談になるのか」

**執行部** 「時間帯は検討するが、健診の場のみでなくそれ以外でも相談を受けることができるような体制を整えていく」



▲菊池市子ども健診センター（2階 つどいの広場）

## 経済建設常任委員会

委員長 / 坂本 道博 副委員長 後藤 英夫 委員 / 緒方 哲郎、平 直樹、荒木 崇之、木下 雄二

## 議案第14号 菊池市かわまちづくり計画検討協議会条例の一部を改正する条例の制定について **可決**

菊池市かわまちづくり計画に基づき、本市のかわまちづくりを推進するに当たり、条例の一部を改正するもので、現行の条例名は、菊池市かわまちづくり計画検討協議会条例となっているものを、今回の改正により、菊池市かわまちづくり推進協議会条例に名称を変更するものです。

**委員** 「条例は、そもそも廃止・制定か、全部改正か、一部改正かというのが基本だと思うが、今回、廃止・制定を選ばずに、一部改正を選んだ理由は。旧条例の改正で、条例名も変わっているので、これは一部改正ではなく、全部改正に当たるのではないか」

**執行部** 「現条例の内容を継承するものということで判断をしている。法的根拠については、総務課に確認した後で報告したい」

その後、法的根拠について確認を行った後に説明を受けました。

**執行部** 「まず、全部改正と廃止・制定については、現条例の内容を継承したものであり、継続性が認められるため、今回は廃止・制定ではないと判断している。また、全部改正と一部改正については、複雑な改正内容ではないため、一部改正に該当すると判断している。以上のことから、今回の条例改正については、一部改正として上程している」



### 議案第18号 令和元年度菊池市一般会計補正予算（第10号） 可決

#### ●学校管理費の学校 ICT 教育推進事業における小学校2億630万2,000円、中学校9,063万6,000円の増額

委員 「教育の方向性や内容が具体的に示されなければ予算の承認の判断が厳しいと思う。教育委員会としては具体的なこれからの教育内容が示されていると考えるのか」

執行部 「タブレットを使った授業の進め方等も示されており、委員会としても活用できていると思っている。緊急ではあるが国の方針にのっとり整備していきたい」

委員 「現場の先生は、ますます忙しくなるとの心配もあるかと思うが、その点はどう思われるか」

執行部 「個別学習、グループ別学習、繰り返し学習等があり、習熟の程度に応じて学習を進めていかれると思う。タブレットの使い方については熊本高専とも連携をとりながら検討しているところである。なるべく負担がかからないよう進めているところであり、ご理解をいただきたい」

#### ●民生災害対策事業850万円の減額

委員 「転居費用助成金800万円の減額の内訳は80件だということだが、住まいの再建が出来ない方はそんなにはいなかったと思うので、その辺についてもう少し詳しく教えて欲しい」

執行部 「民間賃貸住宅への転居費用助成金は、みなしで入っていた民間賃貸住宅から別の民間賃貸住宅に移動した場合にのみ、助成があるというもので、ほとんどの方が移られるのではないかと見込んでいたが、菊池市の方については、そのまま住み続け引っ越しをしない方が多かったためと把握している。また、今年2月末現在、みなしの仮設住宅にお住まいの方は5世帯14人、市営住宅は0であり、5世帯の方は自宅再建を予定している。工事の遅れで2世帯が県のみなしの延長が認められており、それ以外の3世帯については、年度内に自宅が完成すると回答を得ている」

#### ●地方創生拠点整備交付金事業9,888万2,000円の増額

委員 「泗水養生市場がオープンする時期と、年間の売り上げや来場者数などの目標値を教えてください」

執行部 「オープンの時期については、まだ工事の予定が決まっておらず、明確に申し上げることができない。また、来場者数は現在29万6,814人で、令和6年度の来場者数は32万人を見込んでいる。売り上げ目標については、現在3億7,603万円であり、令和6年度で4億1,600万円の売り上げを見込んでいる。菊池市の南の玄関口であり、来客数の4割が泗水町、23.6%が合志市、18.2%が熊本市となっているため、今後も近隣のお客さんを取り込んでいくことが重要であると考えている」

### 議案第21号 令和元年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 可決

委員 「説明の中で何回も嘱託職員に欠員が出たという話が出てきて気になったのだが、慢性的に人が足りていない状況にあるということか。今現在、欠員は何人くらいいるのか」

執行部 「欠員の状態が多い状況である。介護保険係で認定調査員が2名、包括支援係でケアマネジャーが2名、保健師が1名の5名が欠員となっている」

委員 「今足りていない嘱託職員5名はそれぞれに、何か資格の要件をもった方が必要であるということか」

執行部 「包括支援係のケアマネジャーについては、ケアマネジャーもしくは看護師の資格、認定調査員については、そのような資格を持った方を希望しているが、認定調査員については絶対必要な条件としては募集していない」

### 議案第28号 令和2年度菊池市一般会計予算 可決

#### ●地域振興費のふるさと納税促進事業

委員 「今回、基金を新たに6,000万円積み立てるよう考えられているが、ふるさと納税で積み立てられた基金はどういった事業をあて先として考えているのか。あて先をきちんと押さえておかなければならない」

執行部 「具体的な事業については、条例に基づき規則で定めることとしており、総合計画の開かれた市政と行財政の効率化を除く5つの政策及び市長が特に必要と認める事業の6つ事業の中から寄

付者が選択できるようにしたいと考えているところであり、事業等については規則に定め適切な充当をかけていきたい」

### ●介護基盤緊急整備特別対策事業補助金3,360万円

委員 「介護保険の第7期計画でグループホームをつくるということだが、どこに、何人規模で計画しているのか」

執行部 「旭志地区若しくは七城地区に、1施設の18床で計画している」

委員 「その福祉法人等はこれから決めていくということか」

執行部 「今、地域密着型サービス運営委員会で検討を行っているところである」

### ●ブランド推進事業の委託料1,157万4,000円

委員 「これまで菊池市は、インターネットショップまるごと市場に対してお金をつぎ込んで運営してきた。これを民間に移譲することになり、2事業所の応募があって、そのうちの1事業所に決定しているが、これは無償譲渡なのか、それともお金をいただくのか。また、譲渡後の、菊池市とまるごと市場との関係性はどうなるのか」

執行部 「ネットショップなので形としてはないが、パソコンや備品等については、原価償却費を割り出して、その分は払っていただく。

また、関係性については、地元の農家、生産者が出荷できるような体制を取り、菊池市の農産物、工芸品、加工品等が認知されるように、後方支援としては関わっていきたい」

委員 「公式としてやってきたまるごと市場が、今から民間としてやっていくが、今まで利用してきた人は菊池市の公式のページというイメージを強く持っているので、そうでない方との公平性を取っていただきたい」



### ●花と緑のまちづくり事業368万4,000円

委員 「ラブベンチは、結婚記念や金婚式など、自分のお金で自分たちの記念として作ったものを市に寄贈するような形に変えていかないと、結局、後は市が補修をしなければならなくなる。縮小する部分は市民の力に頼るような形に変えていくようにどこかで軌道修正をしないと、本当にこれから先、予算は限られてくると思う」

執行部 「ずっと続くというわけではない。寄付型のベンチではどうかという話もあっている。今後は、毎年毎年やっていくわけではなく、ある程度のところでラブベンチはそういった方向にシフトしていく可能性はあり得る」

## 議案第30号 令和2年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算 可決

委員 「本年、後期高齢者医療広域連合で後期高齢者の保険料が、基準額で7,533円の値上げとなっているが、菊池市における被保険者数及び一人当たりの医療給付費の推移はどうなっているか。また、2年後には更に上げなければやり繰りができないとの予想がたてられているが、そこをなんとか抑えていくための手立てとしてどのようなことを考えているか」

執行部 「後期高齢者被保険者数については、前回保険料改定があった平成24年度は8,315人、平成30年度が8,453人で1.65%増加している。1人当たりの医療費については、平成24年度が86万5,700円、平成30年度が92万2,156円となっており6.52%増加をしている。また、保険料引き上げ抑制のための市の取り組みとしては、市全体の健康づくり事業の推進と併せて、国民健康保険被保険者を対象とした特定健診、特定保健指導や糖尿病等の生活習慣病の重症化予防等のための保健指導、保険事業を進めることが医療費の伸びを縮小することにつながると考えている。それがまた、ひいては後期高齢者医療の保険料の引き上げ抑制につながると考えている」

## 議案第34号 平成31年度(2019年度)菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算 可決

委員 「短期入所の希望者に対して、嘱託職員の不足による影響はなかったのか」

執行部 「短期入所についても、長期入所についても待機者がいる状態である。長期の定数が120名であるのに対して、短期入所は定数が14名しかなく、制限すると枠が少ないため迷惑がかかると考えて、昨年度は、長期入所者の入所を一時見合わせて、短期入所はそのまま利用していただいた。今年度は嘱託職員の不足が長期間にわたりそうなので、長期入所を優先して、短期入所の制限を早めをお願いしながら、利用者に支障がないようにする」

# 常任委員会研修報告

## 議会運営委員会

日程 令和2年1月29日～1月30日

【広島県府中市】「議会改革の取り組みについて、決算に係る事務事業に対する提言の実施について、議会改革シンポジウムの開催について」

(議会改革の取り組み)

議長諮問の項目(1)市議会を取り巻く情勢と現状認識、(2)情報発信、市民ニーズの把握のための取り組み、(3)前項をふまえた議員の定数、報酬及び政務活動費の検討について、調査・検討がされている。

また、議員派遣の在り方については、本来の趣旨に沿った派遣についての検討が行われている。

さらに、議会活動報告として、議会だより、インターネット録画配信、市民報告会等の取り組みが行われている。

(決算に係る事務事業に対する提言の実施)

今後の方向性を示し、一部見直し、抜本的な見直し、現状のまま継続等の評価を行う。

(議会改革シンポジウムの開催について)

「議員定数、報酬及び政務活動費のあり方」「議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革の推進」について、取り組みの方向性を定めるために、議会改革シンポジウムを開催されている。



【岡山県笠岡市】「議会改革の取り組みについて」

(議会改革・議会活性化計画及び議会・行政改革特別委員会の検討状況について)

議会基本条例を平成24年に制定され、4年間を経過した平成27年に委員及び会派による評価業務を実施する。

平成29年には基本条例「PDCA サイクル提言」を実施し達成度管理サイクルを確立する。

議会改革の取り組み状況については、平成28年6月から平成29年12月まで19回行われ、最終的に平成29年12月の全員協議会での確認・承認を得て終了された。取り組み項目8項目について順次検討協議が行われた。

また、議会改革・議会活性化計画では「分かりやすい、開かれた議会」を目指して、笠岡市議会ロードマップの作成を行っている。その主なものは、基本方針を定め、取り組みの概要、取り組み項目計画、将来の具体的な運用事項、検討主体・運用主体が明記され、より具体的な活性化計画となっている。

開かれた議会を目指して試行錯誤されている。開かれた議会というのはどういうものであるか、どれが正解かはわからないが、議会や議員のことを市民がどれだけ理解して、議会を活用する、何でもお互いに意見を交換できる議会を目指すことができれば、議会の認知度も増し、議会への関心度が上がり、ひいては議員のなり手不足の解消につながるのではないかと。それら1つ1つの取り組みが今後求められるのではないかと。

議 会 の 動 き	2月	3	月	議会運営委員会
		10	月	第1回菊池市議会臨時会／議会審議会
		12	水	議会改革検討特別委員会／菊陽町行政視察
		13	木	全国広域連携市議会協議会総会（東京都）
		14	金	議会運営委員会
		21	金	第1回菊池市議会定例会～3月19日／全員協議会
		26	水	議会運営委員会
		27	木	議会改革検討特別委員会
		28	金	議会運営委員会／全員協議会
	3月	2	月	全員協議会
		5	木	議会運営委員会
		16	月	議会運営委員会／全員協議会
		19	木	議会運営委員会／議会審議会／議会運営委員会
	4月	7	火	議会改革検討委員会
		10	金	議会広報特別委員会
		17	金	議会広報特別委員会
21		火	月例会	

## 議会用語の解説

発言通告 (はつげんつうこく)	議会の会議（本会議）で議員が発言をしたいとき、あらかじめ議長に発言の趣旨などを告知知らせることです。
表決 (ひょうけつ)	議員が議案などに対して賛成・反対の意思表示をすることです。議長が表決をとることを採決といい、採決は議長の側からみた表現です。
附帯決議 (ふたいけつぎ)	議案を議決するにあたって、議会の希望意見として付すものをいいます。法律的な効果ではなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
閉会（へいかい）	招集した議会の法的な活動能力を閉じることです。
閉会中の継続審査 (へいかいちゅうのけいぞくしんさ)	会期中の議案などの審査や調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、会期が終了した閉会後も引き続いて委員会で審査や調査を行うことです。
本会議 (ほんかいぎ)	議案などを審議し、議会の最終的な意思決定する、全議員で構成する会議のことです。
臨時会 (りんじかい)	定例会とは別に、必要に応じて臨時に招集される議会のことです。臨時会は特定の事件に限り、これを審議するために招集されます。

## 議長交際費を公表します

議長交際費の令和2年1月1日から3月31日現在の支出状況を公表します。議長交際費は、議長が市議会を代表して対外的な活動をするために必要な経費として認められており、その支出にあたっては、社会通念上妥当と思われる範囲内にとどめるよう努めております。

### 議長交際費の支出状況

交際費の項目	件数	金額	詳細
会費	5件	30,500円	公的性格を有する団体との協議会費及び負担金
その他	2件	15,429円	他自治体への研修および議長会等経費
計	7件	45,929円	

## 議会傍聴をお待ちしています！

定例会は、原則として3月・6月・9月・12月に開かれ、行政に対する一般質問も行います。

日程や一般質問者等の詳細は、議会事務局にお尋ねください。また、3階の議場の傍聴席はバリアフリー対応となっておりますので、本庁1階のエレベーターで3階までお越しください。皆様のお越しをお待ちしております。なお、各支所でも生中継でご覧いただけます。

3月定例会においては延べ14名の傍聴がありました。

6月定例会は6月5日(金)開会の予定です。



## 議会をインターネットで！

傍聴においでいただけない場合でも、いつでもインターネットで本会議の録画映像をご覧いただけます。菊池市のホームページより菊池市議会をクリックし、議会中継をクリックしていただくと議会録画映像を見ることができます。

使い方の説明も掲載していますのでご参照ください。

議会事務局 / TEL 25-2325

菊池市議会 議会映像 検索



### 令和2年6月定例会日程の予定

月日	区分	日 程
6月5日	本会議	開会・会期の決定 議案上程・提案理由説明
(6月6日～9日 休会)		
6月10日	本会議 委員会	質疑・委員会付託 予算決算常任委員会
6月11日	本会議	一般質問
6月12日	本会議	一般質問
(6月13日～14日 休会)		
6月15日	本会議	一般質問
6月16日	本会議	一般質問
6月17日	委員会	常任委員会(予算決算分科会) ・総務文教 ・福祉厚生 ・経済建設
6月18日	委員会	常任委員会(予算決算分科会) ・総務文教 ・福祉厚生 ・経済建設
(6月19日～22日 休会)		
6月23日	委員会	予算決算常任委員会
(6月24日～25日 休会)		
6月26日	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会

※会期中に日程が変更になる場合があります。

### 【お詫びと訂正】

議会だより Vol.60 (令和2年2月1日号) の2頁に誤りがありました。

人権擁護委員 牧 美代志 菊池市七城町砂田 (誤)



人権擁護委員 牧 美代志 菊池市七城町林原 (正)

お詫びして訂正いたします。

## 編集後記

新型コロナウイルスの猛威により、自粛による経済活動の停滞や、学校の休校により子供たちはもちろん保護者の方々や学童・学校関係者の負担増など、先の見通しが立たない状況になっております。

菊池市議会は政府への意見書をはじめ、新型コロナウイルス対策でできることはないか、3月議会で議論を続けて参りました。まだまだ不十分だとは思いますが、国や県と連携し、今後支援内容を拡充していく予定です。

本コロナ禍で「人と接しない」という、今までの社会活動の前提が大幅に変わる転換期を迎えました。会議や面会も「オンラインが原則」という場面に多く触れております。このオンラインの時代に、この「議会だより」の意義を考え直し、議会の活動を市民の皆様にはどうしたらいいのか、これからも他の委員と一緒に考え続けたいと思っております。

田中 教之

### ■議会広報特別委員会■

委員長 / 水上 彰澄 副委員長 / 緒方 哲郎  
委員 / 田中 教之 委員 / 福島 英徳